

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和7年6月

徳山工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック(○)した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・チェック項目が口及び黄マーカで表示されており、(すべての項目にチェック必須)と記載のある項目は、当該基準を満たすために、全てにチェックが入る必要がある。
- ・(複数チェック☑可)と記載のある項目は、チェック対象事項すべてに関して対応状況の説明を求めるものではない。該当する箇所にもみ、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇: 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように(行の明示、下線や囲み線を引くなど)して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料(該当資料名、資料番号を記入)及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-①はURLのみ、観点4-5-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆: 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
(取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。)
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	徳山工業高等専門学校
2. 所在地	山口市周南市学園台
3. 学科等の構成	準学士課程:機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科 専攻科課程:機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻
4. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数:662人 教員数:基幹(専任)教員52人 助手数:0人
(2)特徴	
<p>徳山工業高等専門学校(以下、本校という。)は、我が国有数の規模を誇るコンビナートが立地する周南市(旧徳山市)を中心とした近隣地域の強い要望に応える形で、関連分野の複合知識や技術を修得できる全国に数少ない高等教育機関として、昭和49年6月7日に設立された。機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科の3つの複合学科並びに機械制御工学専攻、情報電子工学専攻および環境建設工学専攻の3複合専攻で構成されている。</p> <p>・伝統、建学の精神、理念など 本校は、「技術を愛する人物、人々から信頼される人物を育くみ、広く社会の安全と人々の幸福に寄与する」という建学の理念のもと、早期一貫によるきめ細やかな講義、演習、実験・実習や課題発見・解決型授業などを通して、6専門分野の基礎から応用までの知識や技術などに裏付けされた実践力、創造力やコミュニケーション力などを身につけるための教育を行っている。また、ロボコン、プロコン、デザコン等の各種コンテストや創造教育に係る受賞などで多くの実績を有するなど、開発型教育に力を注いできており、総合的判断力に優れた実践的技術者の養成をめざしている。なお、本科1年は混合学級制度が採用され、得意とする技術分野の異なる学生同士が交流し易い環境にある。</p> <p>・創造教育 高専が早期創造教育の可能な高等教育機関であるとの認識から、創造性育成のための教育方法の開発と実践を積極的に進めている。平成7年度からは機械電気工学科で、平成8年度からは情報電子工学科および土木建築工学科で創造演習の時間を新設し、学生の自発性、創造性育成の取り組みを開始した。創造教育では、自分自身で課題を見出し、自らの発想により答えをみつけ、新しいものを生み出す力を養成することを目的としている。平成19年度より「複合技術商品の導入により知識を知恵に変えるものづくり教育プラン」の取り組みを開始し、本科・専攻科ともにエンジニアリングデザイン能力の育成に努めるとともに、専攻科ではこれらを補完する形でリベラルアーツ教育や安全工学、技術者倫理などを充実して総合的マネージメント能力の育成に努めている。また、平成28年度に「グローバル化対応タスクフォース」において検討した内容をもとに申請した「“青い鳥”グローバル教育プログラム」により、高専機構からグローバル高専に指定され、多様な異文化理解のもとで、特に英語授業や専門授業を通して、地域に繋がるグローバル化に対応できる高度な専門知識や課題発見・解決力を育成する事業も進めている。</p> <p>・専攻科教育 平成7年度に、専攻科を設置した。平成15年度には工学(融合複合・新領域)関連分野でJABEEの新規認定審査、平成20年度、平成26年度、令和2年度に継続認定審査を受審し、継続してプログラム認定されている。JABEEプログラムの修了に際しては、研究の成果をまとめ、世に問う経験を積むため、特別研究の成果について学協会等での発表を修了要件として義務づけ、国際会議を含め毎年40件程度の発表があり、優秀講演表彰なども受けている。カリキュラム上の特色は、専攻科1年次前期の長期インターンシップ(2ヶ月以上)、情報技術、英語力およびプレゼンテーション能力の向上に力を注いでいること、並びに実践的な開発型教育の充実にある。なかでも、専攻科1年次前期の「産業論」を起点とし「インターンシップ」および「総合演習」「総合実験」から構成されるデザイン能力の育成と、これらを補完する「経営管理」等のリベラルアーツ教育に特色がある。</p> <p>・質保証に対する取り組み 本校では、卒業時の質保証の強化について、平成28年度には文部科学省大学教育再生加速プログラム(AP事業)テーマVに高専で唯一採択され、地域と密着し高い倫理観に裏付けられた教育を社会に保証し、それを可視化する事業を進めている。そこでは、地域との強い絆を持ち、全国で唯一の複合学科として設置されている本校の特色を生かし、地域産業界に貢献できるように、“安全・安心志向型”技術者育成のためのディプロマ・ポリシーを策定し、これを達成できる能力を持った学生を入学させるためのアドミッションポリシーを整備するとともに、入口から出口まで一貫した教育課程をカリキュラム・ポリシーに則って再構築することにより、国立高等専門学校モデルコアカリキュラム(MCC)に対応している。また、令和3年度高専高度化経費・学校改善事業(教育の質保証定着に向けた取組、教職員の能力向上に向けた取組、社会連携・地域貢献活動の取組)及び令和4年度高専高度化経費・学校改善事業(教育の質保証定着に向けた取組)により、教職員自らが研鑽を積む仕組みとして、KOSEN版FD/SDシステムを構築した。</p>	

Ⅱ 目的

1. 教育理念

技術を愛する人物、人々から信頼される人物を育み、広く社会の安全と人々の幸福に寄与する

2. 本校の目的

徳山工業高等専門学校は、教育基本法 の精神にのっとり、学校教育法及び高等専門学校設置基準に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。(徳山工業高等専門学校学則第1条)

3. 準学士課程の目的

学校の目的と同じ

① 育成しようとする技術者像

情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、技術的課題を解決できる技術者

② 学科における教育上の目的(徳山工業高等専門学校学則第7条の2)

○機械電気工学科

データ・情報・通信技術を活用し、持続可能な社会を実現する機械システムを設計製作する技術者の育成

○情報電子工学科

コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術者の育成

○土木建築工学科

情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術者の育成

4. 専攻科課程の目的

専攻科は、工業高等専門学校等の高等教育機関において基礎的かつ実践的教育を受けた技術者に対し、さらに専門的な分野について精深な教授を行い、自ら新分野を開拓できる能力を有する実践力のある開発型技術者を育成することを目的とする。(徳山工業高等専門学校学則第30条)

① 育成しようとする技術者像

情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者

② 専攻における教育上の目的(徳山工業高等専門学校学則第32条の2)

○機械制御工学専攻

データ・情報・通信技術を活用し、持続可能な社会を実現する機械システムを設計開発する技術者の育成

○情報電子工学専攻

コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術者の育成

○環境建設工学専攻

情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術者の育成

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準			
【重点評価項目】			
1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等 資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則 資料1-1-1-(1)-02_徳山工業高等専門学校自己評価委員会規則 資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則 資料1-1-1-(1)-04_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する実施要項		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等) 資料1-1-1-(1)-02_徳山工業高等専門学校自己評価委員会規則 資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則 資料1-1-1-(2)-03_徳山工業高等専門学校入学試験委員会規則(非公表) 資料1-1-1-(2)-04_徳山工業高等専門学校教務委員会規則 資料1-1-1-(2)-05_徳山工業高等専門学校専攻科委員会規則 資料1-1-1-(2)-06_徳山工業高等専門学校学生委員会規則 資料1-1-1-(2)-07_徳山工業高等専門学校学生相談室規則 資料1-1-1-(2)-08_徳山工業高等専門学校学生支援委員会規則 資料1-1-1-(2)-09_徳山工業高等専門学校学寮運営委員会規則 資料1-1-1-(2)-10_徳山工業高等専門学校キャリア教育・学習支援室規則 資料1-1-1-(2)-11_徳山工業高等専門学校人事委員会規則 資料1-1-1-(2)-12_徳山工業高等専門学校予算委員会規則 資料1-1-1-(2)-13_徳山工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則 資料1-1-1-(2)-14_徳山工業高等専門学校図書館規則		再掲 再掲
(3) 施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等 資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則	内部質保証規則第3条及び4条に全体的な方針が定められており、別表の3-2の項目において具体的に明記している。	再掲
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇関係委員会の規程等 資料1-1-1-(2)-06_徳山工業高等専門学校学生委員会規則		再掲

	資料1-1-1-(2)-07_徳山工業高等専門学校学生相談室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-08_徳山工業高等専門学校学生支援委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-09_徳山工業高等専門学校学寮運営委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-10_徳山工業高等専門学校キャリア教育・学習支援室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-12_徳山工業高等専門学校予算委員会規則	内部質保証に関する規則の別表基準4-11において自己点検を行う組織としている	再掲
	資料1-1-1-(2)-13_徳山工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-14_徳山工業高等専門学校図書館規則		再掲
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則	第1条の2 第3項	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則	第4条第9項	再掲
	資料1-1-1-(1)-04_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する実施要項	第2条第2項	再掲
(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則	第4条第9項	再掲
	資料1-1-1-(6)-02_徳山工業高等専門学校顧問規則		
1-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
【重点評価項目】			
1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること			
* 卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。)			
教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。)			
入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
● 満たしている ○ 満たしていない			
観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること			
(1)DPが学校の目的に基づき定められていること			
(2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること			
(3)APが学校の目的に基づき定められていること			
(4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)		
	資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する実施要項		再掲

観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須)	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)	
<input checked="" type="checkbox"/> DPが具体的かつ明確であること	資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること		
<input checked="" type="checkbox"/> 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること		
<input checked="" type="checkbox"/> DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること		
<input checked="" type="checkbox"/> 適切な履修指導、支援が行われていること		
<input checked="" type="checkbox"/> CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること		
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること		
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること		
<input checked="" type="checkbox"/> APが具体的かつ明確であること		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生の受入が適切に実施されていること		
<input checked="" type="checkbox"/> 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること		

観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)	
<input checked="" type="radio"/> 設定されている <input type="radio"/> 設定されていない	資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則	再掲

観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)	
<input checked="" type="checkbox"/> 教員	資料1-1-1-(1)-04_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する実施要項	第2条第2項 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 職員		
<input checked="" type="checkbox"/> 在学生		

観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	
(1)内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。 ◎ 規定されている ○ 規定されていない	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等		
	資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する実施要項		再掲
観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	
(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。 ◎ 規定されている ○ 規定されていない	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等		
	資料1-1-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_徳山工業高等専門学校における内部質保証に関する実施要項		再掲
観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	
(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。 ◎ 公表されている ○ 公表されていない	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
1-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
【重点評価項目】			
1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。 ◎ 対応している ○ 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対する改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)		再掲
	資料1-3-1-(1)-01_教育目標・DP・CP一覧対応表	本科と専攻科のCP・DPと、学習教育目標の対応について、一覧表を作成し整理した。	

資料1-3-1-(1)-02_令和7年度カリキュラム系統図	上記資料と授業科目の対応について、一覧表を作成し整理した。		
資料1-3-1-(1)-03_第525回運営委員会議事要録	「CPに基づき、授業科目を体系的に配置されていることが明確とは言えない」の指摘事項に関し、運営会議にて全体に周知し、その後科目配置を見直すことを検討した。当初は教育目標とDPの対応表を作成する方針であったが、その後再検討を行うこととなった。		
資料1-2-4-(2)-01_令和6年度教務専攻科合同委員会議事要旨	全体協議事項11において、DP・CPの見直しを行った。	再掲	
資料1-2-4-(2)-02_第1回教務委員会議事概要	議題4において、DP・CPの見直しを踏まえて、カリキュラム系統図の見直しを行った。	再掲	
資料1-3-1-(1)-06_第521回運営委員会議事要録	成績評価に関する3点の指摘事項に関して報告が行われた。		
資料1-3-1-(1)-07_令和元年度第11回教員会議議事概要	全教員に対し、指摘事項を基に、状況の報告及び改善の指示をした。		
資料1-3-1-(1)-08_令和元年度第4回教育改善IRミーティング議事概要	教育改善IR室において、指摘事項を基に、ピアレビューの内容の見直しを検討した。		
資料1-3-1-(1)-09_令和元年度第5回教育改善IRミーティング議事概要	ピアレビューの内容の見直しが完了した。		
資料1-3-1-(1)-10_令和7年度（第3回）教務委員会議事概要	議題1のとおり、資料の電子化によって対応が遅れていた令和5年度の成績評価資料と併せて、令和6年度の成績評価資料の確認が行われた。		
資料1-3-1-(1)-11_令和7年度成績評価資料の作成スケジュールについて	資料1-3-1-(1)-10_令和7年度（第3回）教務委員会の議題2にて決定された。		
資料1-3-1-(1)-12_R06年度成績評価資料の教員間相互レビューの実施について	R7.6.7 Teamsにて全教職員へ周知した。		
資料1-3-1-(1)-13_R06成績評価資料チェックシート			
資料1-3-1-(1)-14_成績評価資料ピアレビューチェックリスト（令和6年度）			
資料1-3-1-(1)-15_researchmapの更新について（依頼メール）	地域連携推進係から全教員に対し毎年リサーチマップを更新するよう依頼し、リマインドを行うルーティンとした。		
資料1-3-1-(1)-16_令和7年度教員研究業績の更新等通知	更新の意識定着のため、更新後の報告を義務付けることとした。		
資料1-3-1-(1)-17_教員研究業績等更新簿			
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。 <input checked="" type="radio"/> 行っている <input type="radio"/> 行っていない	◇基準1～2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料（自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他）		
	資料1-3-1-(2)-01_教務委員会議事概要	<p>【概要】 令和5年4月に高専機構本部よりモデルコアカリキュラム改訂版が示され、令和6年度入学生から改訂版MCCに準拠したカリキュラムの適用が求められることとなった。学生は、卒業時にMCC（コア）（全ての学生が卒業までに習得すべきミニマムスタンダードとして定められる到達目標）及び本校のディプロマポリシーを充足する必要があるため、教務委員会を中心にカリキュラムの見直しについて検討を行い、必修科目の必修化を含めたカリキュラム変更を行った。</p> <p>【提出資料の説明】 R5第14回教務委員会：高専機構本部から改訂版MCCを提示されたことを受けて教務主事が学則・教務規則等を点検した。本委員会にて、教務主事より、必修化が必要である認識が共有され、必修化に向けた検討を各学科に依頼した。 R5第16回教務委員会：第14回教務委員会を受けて各学科で協議した内容が共有され、学則等の変更案等について協議した。 R5第17回教務委員会：必修化のための教務規則及び学則の変更案が承認された。</p>	
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料（改善例等）		
	資料1-3-1-(2)-02_第589回運営会議議事	資料1-3-1-(2)-01を受けて決定された内容	

1-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域1

優れた点

改善を要する点

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準			
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性が取れている <input type="radio"/> 整合性がとれていない	◇DP、学則、学校要覧等 資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則 資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(本科)	第1条、第7条、第7条の2	再掲
観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等 資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則 資料2-1-2-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(専攻科)	第32条、第32条の2	再掲
2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		

<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則		
	資料2-2-1-(1)-02_学校要覧	p6組織図	
	資料2-2-1-(1)-03_教員名簿		
	資料2-2-1-(1)-04_各種委員会委員等一覧表		

観点2-2-2② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等 資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則 資料2-2-1-(1)-02_学校要覧 資料2-2-2-(1)-03_徳山工業高等専門学校運営会議規則 資料1-1-1-(2)-04_徳山工業高等専門学校教務委員会規則 資料2-2-2-(1)-05_徳山工業高等専門学校研究推進室規則		再掲 再掲 再掲
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。 <input checked="" type="radio"/> 審議等がなされている <input type="radio"/> 審議等がなされていない	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 資料2-2-2-(2)-01_第593回運営会議議事概要 資料2-2-2-(2)-02_令和6年度(第10回)教務委員会議事概要 資料2-2-2-(2)-03_令和6年度第3回研究推進室会議議事録		

2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない
--

観点2-3-1① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		

<input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない			

観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること

(根拠理由欄)
 特例適用専攻科(令和2年度)及びJABEE認定プログラム(令和2年度)の認定を受けているため

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。 <input type="radio"/> 確保されている <input checked="" type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		

観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配慮されている <input type="radio"/> 配慮されていない	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成 ◇(必要に応じ) 検討や取組の状況が確認できる資料 資料2-3-3-(1)-01_教員の公募について		

2-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている
 満たしていない

観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇教員の採用・昇任に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等) 資料2-4-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校教員選考規則		

	資料2-4-1-(1)-02_徳山工業高等専門学校教員選考基準		
	資料2-4-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校教員選考審査基準		
	資料2-4-1-(1)-04_徳山工業高等専門学校教員昇任選考基準		
	◇教育経歴、実務経歴、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料		
	資料2-3-3-(1)-01_教員の公募について		再掲
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		
	資料2-4-1-(2)-01_過去5年間の教員の採用・昇任状況		
	資料2-3-3-(1)-01_教員の公募について		再掲
	資料2-4-1-(2)-03_令和6年度人事委員会議事概要（採用）		
	資料2-4-1-(2)-04_令和6年度第10回人事委員会議事概要（昇任）		
観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等)		
	資料2-4-2-(1)-01_徳山工業高等専門学校教員業績評価実施要項	様式はR6年以前から使用している「教育研究活動等に係る自己申告書」と、R7年度から使用開始した「教員業績報告」の2種類ある。「教員業績報告」への段階的な移行を検討するため、R7年度は全教員へ両方の作成を依頼した。	
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-4-2-(1)-02_第602回運営会議 議事概要	教員業績評価の資料作成依頼	
	資料2-4-2-(1)-03_第605回運営会議議事概要	報告事項2 教員業績評価の完了報告	
観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可)	◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置	資料2-4-2-(1)-01_徳山工業高等専門学校教員業績評価実施要項		再掲
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-4-2-(1)-02_第602回運営会議 議事概要	教員業績評価の資料作成依頼	再掲
<input type="checkbox"/> 教育研究費配分における措置			
<input type="checkbox"/> 改善に向けた指導			
<input checked="" type="checkbox"/> 表彰	資料2-4-2-(1)-01_徳山工業高等専門学校教員業績評価実施要項	第6条(評価結果の運用)は校長の専権事項として行っている。	再掲
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること			
*ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)		
	資料2-4-4-(1)-01_徳山工業高等専門学校総合企画室規則		
	資料2-4-4-(1)-02_徳山高専FD活動ワーキンググループ		
	資料2-4-4-(1)-03_徳山工業高等専門学校教育力向上FDプログラム	令和3年10月のFDワーキンググループにて策定され、第552回運営会議で承認された。	

	資料2-4-4-(1)-04_R6に実施したFDの内容一覧		
(2) 定期的にFDが実施されていること。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇実施状況一覧 資料2-4-4-(2)-01_FD実績一覧（平成31年度～令和6年度）		
2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程) 資料2-5-1-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則 資料2-5-1-(1)-02_徳山工業高等専門学校事務組織規則 資料2-5-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校事務分掌内規 資料2-5-1-(1)-04_事務組織図 資料2-5-1-(1)-05_教育研究支援センター組織図 資料2-5-1-(1)-06_徳山工業高等専門学校教育研究支援センター規則 ◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料 配置していない		
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		

(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。 <input type="radio"/> 規定されている <input checked="" type="radio"/> 規定されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		配置していない	
	◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程		

観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇実施状況一覧		
	資料2-5-2-(1)-01_令和5・6年度SD一覧等	令和5年度No.24,25,30~35、令和6年度No.22と23が該当	
(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇研修の内容が確認できる資料		
		配置していない	
	◇実施状況一覧		

2-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域2

優れた点

改善を要する点

領域3 学習環境及び学生支援等

基準

3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_校内案内図 資料3-1-1-(2)-02_校舎平面図		
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船 <input type="checkbox"/> その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-02_校舎平面図 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	p6~8	再掲
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)~(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input type="checkbox"/> 自主的学習スペース <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_校内案内図 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	①福利厚生センター	再掲

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等) 資料3-1-2-(1)-01_不動産管理規程 資料3-1-2-(1)-02_防火管理規則 資料3-1-2-(1)-03_電気工作物保安規程 資料3-1-2-(1)-04_徳山工業高等専門学校安全衛生委員会規則 資料3-1-2-(1)-05_徳山工業高等専門学校危機管理要領		

	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-2-(1)-06_実験実習安全必携		
	資料3-1-2-(1)-07_安全のしおり		
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。 ● 配慮が行われている ○ 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料) 資料3-1-2-(2)-01_校舎案内図(バリアフリー対応)		
観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。 ● 備えている ○ 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等)		
	資料3-1-3-(1)-01_徳山工業高等専門学校図書館規則		
	資料3-1-1-(2)-02_校舎平面図	p2図書館2階図書閲覧室・図書事務室・書庫p3書庫	再掲
	資料2-2-1-(1)-02_学校要覧	p35	再掲
	資料3-1-3-(1)-04_学生便覧	p21~23	
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
	資料3-1-3-(2)-01_「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
	資料3-1-3-(2)-02_受入蔵書累計(受入区分別)		
	資料3-1-3-(2)-03_令和6年度受入蔵書統計(受入区分別)		
	資料3-1-3-(2)-04_年間受入雑誌・電子ジャーナル(令和6年度)		
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。 ● 活用されている ○ 活用されていない	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
	資料3-1-3-(2)-01_「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		再掲
	資料3-1-3-(3)-02_図書館利用状況		
	資料3-1-3-(3)-03_徳山工業高等専門学校ホームページ(図書館)		
	資料3-1-3-(3)-04_図書館新入生オリエンテーション資料(令和6年度)		
	資料3-1-3-(1)-04_学生便覧	p21	再掲
3-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準
3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室	資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則	第2条、第27条～第29条	再掲
	資料2-2-1-(1)-02_学校要覧	p6組織図[学生相談室長、いじめ対策委員会、ハラスメント防止委員会]	再掲
	資料1-1-1-(2)-07_徳山工業高等専門学校学生相談室規則		再掲
	資料3-2-1-(1)-16_令和6年度学生相談室連絡会議事録(非公表)	議事録は令和6年度最後の会議の議事録を提出。毎週1回の頻度で開催。	
<input checked="" type="checkbox"/> 保健室	資料3-1-3-(1)-04_学生便覧	p14	再掲
	資料3-2-1-(1)-07_保健室オリエンテーション資料(令和6年度)		
<input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置	資料3-2-1-(1)-04_学生相談室スタッフ		
	資料3-2-1-(1)-05_スクールカウンセラー及びソーシャルワーカー紹介		
<input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制	資料3-2-1-(1)-12_徳山高専ハラスメントの防止等に関する規則		
	資料3-2-1-(1)-13_徳山高専ハラスメント防止ガイドライン		
	資料3-2-1-(1)-14_ハラスメント相談対応流れ図		
	資料3-2-1-(1)-15_令和6年度ハラスメント相談員		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等	資料3-2-1-(1)-07_保健室オリエンテーション資料(令和6年度)		再掲
	資料3-2-1-(1)-08_学生相談室案内(令和6年度)		
	資料3-2-1-(1)-09_徳山高専ホームページ-学生相談室		
<input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料3-2-1-(1)-10_ピアサポーターの取組		
	資料3-2-1-(1)-11_ピアサポーターの面談記録		
(2) 健康相談・保健指導が定期的実施されていること。	◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	資料3-2-1-(2)-01_保健室利用状況(令和6年度実績)		
	資料3-2-1-(2)-02_カウンセラーによるカウンセリング(令和6年度実績)		
	資料3-2-1-(2)-03_学校保健安全計画(令和4年度～令和6年度)	令和6年度までは保健室で策定を行っていたが、令和7年度から学生委員会で策定することとした。	
	資料3-2-1-(2)-04_学生委員会議事要旨		
	資料3-2-1-(2)-05_学生定期健康診断実施要領(令和4年度～令和6年度)		
	資料3-2-1-(2)-06_健康に関する研修(令和6年度・学生向け)		
(3) 法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料3-2-1-(3)-01_徳山工業高等専門学校いじめ防止等基本計画		
	資料3-2-1-(3)-02_徳山工業高等専門学校いじめ対策委員会規則		
	資料3-2-1-(3)-03_徳山工業高等専門学校_令和6年度学校いじめ防止プログラム	令和6年5月29日開催の第1回いじめ対策委員会にて審議・策定済み。	

資料3-2-1-(3)-04_令和6年度徳山工業高等専門学校いじめ対策委員会議事概要

観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等) 資料3-2-2-(1)-01_徳山工業高等専門学校外国人留学生特例規則 資料3-2-2-(1)-04_チューター名簿(留学生指導計画)(令和6年度) 資料3-2-2-(1)-05_留学生関連ミーティング議事概要(令和6年度) ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等) 資料3-2-2-(1)-02_留学生の手引き(令和6年度) 資料3-2-2-(1)-03_留学生オリエンテーション(令和6年度)		
(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-08_徳山工業高等専門学校学生支援委員会規則 ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等) 資料3-2-2-(2)-02_4年次編入生修学指導案内・事前アンケート 資料3-2-2-(2)-03_4年次編入生修学指導要項・オリエンテーション資料	第3条第1項第4号 令和5年度入学が最新。令和6年度以降の入学実績なし。	再掲
(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-08_徳山工業高等専門学校学生支援委員会規則 ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)	第3条第1項第4号 平成8年度入学以降実績無し。	再掲
(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等) 資料1-1-1-(2)-08_徳山工業高等専門学校学生支援委員会規則 資料3-2-2-(4)-02_徳山高専における障害等がある学生の修学上の支援に関する対応要領 資料3-2-2-(4)-03_学生支援組織にかかる体制図 資料3-2-2-(4)-04_学生支援委員会への申請手順 資料3-2-2-(4)-05_第574回運営会議議事要録 資料3-2-2-(4)-06_修学支援の対応_令和6年度対応事例 ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等) 資料3-2-2-(4)-07_令和7年度入学徳山工業高等専門学校学生募集要項(学力・推薦)	令和5年3月9日開催第574回運営会議にて決定 令和5年3月9日開催第574回運営会議にて決定 上記02～04を制定した際の議事録 p13	再掲
(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。 <input checked="" type="radio"/> 対応している <input type="radio"/> 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等) 資料1-1-1-(2)-08_徳山工業高等専門学校学生支援委員会規則 資料3-2-2-(4)-02_徳山高専における障害等がある学生の修学上の支援に関する対応要領 資料3-2-2-(4)-03_学生支援組織にかかる体制図 資料3-2-2-(4)-04_学生支援委員会への申請手順 資料3-2-2-(4)-05_第574回運営会議議事要録 資料3-2-2-(4)-06_修学支援の対応_令和6年度対応事例		再掲

	資料3-2-2-(4)-07_令和7年度入学徳山工業高等専門学校学生募集要項(学力・推薦)		再掲
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-10_徳山工業高等専門学校キャリア教育・学習支援室規則 資料3-2-3-(1)-02_令和6年度校務分担一覧表		再掲
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてのどのような取組を行っているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 <input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成 <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施 <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室 <input checked="" type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問 <input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input checked="" type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定 <input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等) 資料3-2-3-(2)-01_徳山高専キャリア・デー『企業・自治体・大学研究会』パンフレット 資料3-2-3-(2)-02_徳山高専キャリア・デー『企業・自治体・大学研究会』Webサイト 資料3-2-3-(2)-03_徳山高専キャリア・デー2024『企業・自治体・大学研究会』に関する覚書 資料3-2-3-(2)-04_やまぐち企業交流フェスパンフレット 資料3-2-3-(2)-05_キャリア教育支援プログラム 資料3-2-3-(2)-06_キャリア教育支援プログラム策定会議議事録 資料3-2-3-(2)-07_キャリア教育支援プログラムによるガイダンス例 資料3-2-3-(2)-08_キャリア教育・学習支援室ホームページ 資料3-2-3-(2)-09_令和6年度企業訪問 資料3-2-3-(2)-05_キャリア教育支援プログラム 資料3-2-3-(2)-10_学生技能検定受験者リスト 資料3-2-3-(2)-11_外部修得単位及び資格取得等による学修に係る単位修得の認定に関する規則 資料3-2-3-(2)-12_徳山工業高等専門学校国際交流室規則 資料3-2-3-(2)-13_海外研修シラバス 資料3-2-3-(2)-14_語学研修シラバス 資料3-2-3-(2)-15_海外協定校一覧 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	令和6年1月30日にキャリア教育支援プログラム策定会議にて策定された。	再掲
観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること			
直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		

<input type="radio"/> 整備されている <input checked="" type="radio"/> 整備されていない			
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。 <input type="radio"/> 明確になっている <input checked="" type="radio"/> 明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> なっている <input checked="" type="radio"/> なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		

観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則 資料2-2-1-(1)-02_学校要覧 資料3-2-5-(1)-03_徳山工業高等専門学校学寮規則	第53条 p47	再掲 再掲
(2) 生活の場として整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等) 資料3-2-5-(2)-01_学寮HP 資料3-2-5-(2)-02_寮生心得		
(3) 勉学の場として整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等) 資料3-2-5-(2)-02_寮生心得 資料3-2-5-(3)-02_勉強会通知	勉強会は定期試験前に寮生会が企画し、寮の食堂で行っている。対象者は1年生全員、各学科教員から推薦された学生で自発的に参加する学生もいる。また、寮務主事室の教員が交代で対応している。	再掲
(4) 管理・運営体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-5-(1)-03_徳山工業高等専門学校学寮規則		再掲
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等)) 資料3-2-5-(5)-01_寮生アンケート通知 資料3-2-5-(5)-02_個人面談記録 資料3-2-5-(5)-03_保護者会説明会通知 資料1-1-1-(2)-09_徳山工業高等専門学校学寮運営委員会規則 資料3-2-5-(5)-05_寮務連絡会議事録	第2条8項	再掲

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
<input type="checkbox"/> 相談・助言			
<input checked="" type="checkbox"/> 奨学金	資料1-1-1-(2)-06_徳山工業高等専門学校学生委員会規則	第2条5項	再掲
	資料3-1-3-(1)-04_学生便覧	p13～14(7)奨学金制度について	再掲
	資料3-2-6-(1)-03_徳山高専HP_就学経費・奨学金制度		
	資料3-2-6-(1)-04_奨学生推薦候補者決定までのプロセス(案内～推薦決定まで)		
	資料2-2-1-(1)-02_学校要覧	p44(7)～(8)	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 入学科・授業料減免等	資料1-1-1-(2)-06_徳山工業高等専門学校学生委員会規則	第2条4項	再掲
	資料3-1-3-(1)-04_学生便覧	p12～13(6)授業料等の免除について	再掲
	資料3-2-6-(1)-03_徳山高専HP_就学経費・奨学金制度		再掲
	資料2-2-1-(1)-02_学校要覧	p44(9)	再掲
<input type="checkbox"/> 特待生			
<input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度			
<input type="checkbox"/> その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
3-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
領域3			
優れた点			
改善を要する点			

領域4 財務基盤及び管理運営

基準
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点4-1-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 ◎ 公表されている ○ 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等) 資料4-1-1-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則 資料4-1-1-(1)-02_高専機構本部HP情報公開(財務諸表)		
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01_徳山工業高等専門学校会計監査実施規程 ◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書) 資料4-1-1-(2)-02_令和6年度内部監査実施報告書 資料4-1-1-(2)-03_令和6年度高専相互会計内部監査の実施について(通知) 資料4-1-1-(2)-04_令和6年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧		

観点4-1-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 ◎ なっている ○ なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01_貸借対照表(過去5年間)		
(2) 過去5年間の取支状況が適切となっていること。 ◎ 適切となっている ○ 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間) 資料4-1-2-(2)-01_損益計算書(過去5年間)		

4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
4-2 管理運営体制が整備され、機能していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料 資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則 資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則 資料4-2-1-(1)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則 資料4-2-1-(1)-04_(第57号)理事長が有する権限等の一部委任に関する規則	第8条 第5条	再掲 再掲
(2) 委員会等の体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等) 資料4-2-1-(2)-01_理事長・校長ヒアリング資料_組織図抜粋 資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則 資料3-2-3-(1)-02_令和6年度校務分担一覧表 資料2-2-1-(1)-04_各種委員会委員等一覧表 資料2-2-2-(1)-03_徳山工業高等専門学校運営会議規則 資料1-1-1-(2)-11_徳山工業高等専門学校人事委員会規則 資料1-1-1-(2)-04_徳山工業高等専門学校教務委員会規則 資料1-1-1-(2)-05_徳山工業高等専門学校専攻科委員会規則 資料1-1-1-(2)-06_徳山工業高等専門学校学生委員会規則		再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料 資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則 資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則	第9条	再掲 再掲

観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等 資料4-2-2-(2)-01_防災マニュアル(災害共通編) 資料4-2-2-(2)-02_防災ポケットマニュアル 資料4-2-2-(2)-03_土砂災害避難確保計画(徳山高専) 資料4-2-2-(2)-04_インシデント対応フロー 資料4-2-2-(2)-05_徳山高専情報セキュリティインシデント対応手順	本校ホームページに掲載 令和2年度に周南市から、土砂災害を想定とした「避難確保計画」の策定及び提出が求められたため、防災教育を研究テーマとする土木建築工学科教員の協力を得て総務課で策定した。 令和2年12月、本校情報セキュリティ管理委員会によって策定された。	
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等 資料4-2-2-(3)-01_年間安全衛生計画書	例年、年度初めの安全衛生委員会で配付している資料	

	資料4-2-2-(3)-02_令和6年度防災（土砂災害）訓練実施要領		
	資料4-2-2-(3)-03_令和6年度防災・防火訓練実施要領及び避難経路図		
	資料4-2-2-(3)-04_令和6年度安心・安全の日研修会（救命講習会）		
	資料4-2-2-(3)-05_令和6年度標的型メール対応訓練実施手順		
観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】			
	自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
	再掲		
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。（複数チェック可）【より望ましい取組として分析】	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料（関係規程、実績等）		
<input checked="" type="checkbox"/> 学位取得に関する支援	資料4-2-3-(1)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則	第34条第一項八号 職務専念義務免除期間 博士号取得のため大学等研究機関で研究論文の指導等を受ける場合	
<input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入	資料4-2-3-(1)-01_国立高等専門学校教員顕彰実施要項		
<input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援			
<input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分	資料4-2-3-(1)-02_外部資金に係る間接経費等の取扱いについて	校長裁量経費によるインセンティブの配分	
	資料4-2-3-(1)-04_令和6年度校長裁量経費（研究推進経費・教育支援経費計画）		
<input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入			
<input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入			
<input type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】	◇関係規程、活用計画や実績等		
<input checked="" type="radio"/> 努めている <input type="radio"/> 努めていない	資料4-2-3-(2)-01_キャンパスマスタープラン（R06.03.06改定）	研究機能の発展を明示	
	資料1-1-1-(2)-13_徳山工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則		再掲
	資料4-2-3-(2)-03_徳山工業高等専門学校不動産の有効活用に関する要項		
	資料4-2-3-(2)-04_不動産一時使用者一覧		
	資料4-2-3-(2)-05_徳山工業高等専門学校テクノ・リフレッシュ教育センター規則		
	資料4-2-3-(2)-06_徳山工業高等専門学校テクノ・リフレッシュ教育センター利用要領		
	資料4-2-3-(2)-07_徳山工業高等専門学校テクノ・リフレッシュ教育センター利用に関する申し合わせ		
	資料4-2-3-(2)-08_周南公立大学と徳山工業高等専門学校との教育・研究・交流における連携に関する協定書		
	資料4-2-3-(2)-09_令和6年度テクノ・リフレッシュ教育センター利用について		
(3) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等）を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料		
<input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	資料4-2-3-(3)-01_R2-6年度_外部資金等獲得状況		
	資料4-2-3-(3)-02_R2-6年度_科研費助成事業採択状況（代表・分担）		
(4) 教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料（体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等）		
<input checked="" type="radio"/> 体制がある <input type="radio"/> 体制がない	資料4-2-3-(4)-01_研究倫理教育（APRIN）の受講について		
	資料4-2-3-(4)-02_APRIN受講状況一覧表（非公表）		
	資料4-2-3-(4)-03_公的研究費の不正使用防止に向けた啓発周知		

	資料4-2-3-(4)-04_公的研究費等に関するコンプライアンス教育の受講及び誓約書の提出		
	資料4-2-3-(4)-05_コンプライアンスに関するセルフチェックの実施について		
	資料4-2-3-(4)-06_公的研究費使用マニュアル		
	資料4-2-3-(4)-07_コンプライアンス・マニュアル		
	資料4-2-3-(4)-08_開講科目とMCCの対応_技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	数字は各授業におけるMCC＝モデルコアカリキュラム(国立高専機構のカリキュラムのミニマムスタンダード)における到達水準を表す 0:対応していない 1:知識・記憶 2:理解 3:適用 4:実践	
	資料4-2-3-(4)-09_MCC対応科目シラバス_技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史		
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】	◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料		
● 確認できる ○ 確認できない	資料4-2-3-(5)-01_テクノ・リフレッシュ教育センター年報 2024	p4～14・p43～45	
	資料4-2-3-(5)-02_テクノ・リフレッシュ教育センター年報 2023	p4～11・p37～39	
	資料4-2-3-(5)-03_テクノ・リフレッシュ教育センター年報 2022	p4～14・p44～46	
	資料4-2-3-(5)-04_テクノ・リフレッシュ教育センター年報 2021	p4～12・p32	
	資料4-2-3-(5)-05_テクノ・リフレッシュ教育センター年報 2020	p3～12・p33～38	
観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料4-2-3-(2)-05_徳山工業高等専門学校テクノ・リフレッシュ教育センター規則		再掲
	資料4-2-4-(1)-02_テクノ・リフレッシュ教育センター運営会議メンバー		
	資料4-2-3-(5)-01_テクノ・リフレッシュ教育センター年報 2024	p1～3・p21～42	再掲
	資料4-2-4-(1)-04_HP公開情報(テクノ・リフレッシュ教育センターの主な活動)		
	資料4-2-4-(1)-05_令和5年度第11回テクノ・リフレッシュ教育センター運営会議議事録		
	資料4-2-4-(1)-06_令和5年度第11回テクノ・リフレッシュ教育センター運営会議資料		
	資料4-2-4-(1)-07_出前授業・公開講座プラットフォーム説明資料		
	資料4-2-4-(1)-08_出前授業・公開講座プラットフォーム 一覧表		
	資料4-2-4-(1)-09_徳山高専テクノ・アカデミア会則		
	資料4-2-4-(1)-10_徳山高専テクノ・アカデミアHP概要		
	資料4-2-4-(1)-11_令和6年度テクノ・アカデミア事業計画		
	資料4-2-4-(1)-12_令和6年度テクノ・アカデミア総会次第	総会は、テクノ・アカデミア全会員に招集をかけた開催する。事業計画、予算、決算、役員 の選出、会則の改正等の重要事項を審議する。	
	資料4-2-4-(1)-13_令和6年度テクノ・アカデミア役員会資料抜粋	役員会は、役員会員(企業関係者)と顧問(学内充て職)が、テクノ・アカデミアの企画運 営方針と、総会の議案を審議する	
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)		
● 活用されている ○ 活用されていない	資料4-2-4-(2)-01_1年生研修	徳地少年自然の家の施設を利用	
	資料4-2-4-(2)-02_協定校一覧		
	資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則	第14条の2	再掲
	資料4-2-4-(2)-04_徳山工業高等専門学校専攻科の他大学等における修得単位認定に関する規則		
	資料4-2-4-(2)-05_他の教育機関において修得した科目及び単位の取扱いについて		

	資料3-2-3-(2)-11_外部修得単位及び資格取得等による学修に係る単位修得の認定に関する規則		再掲
	資料4-2-4-(2)-07_徳山工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する内規	元高校教師等に依頼している。	
	資料4-2-4-(2)-08_アドミッションアドバイザー登用	元中学校校長に委嘱している。	
	資料4-2-4-(2)-09_課外活動指導員の配置	元高校教員等を採用している。	
	資料4-2-4-(2)-10_徳山工業高等専門学校知的財産委員会規則	知的財産委員会で学外有識者に依頼している。	
	資料2-2-1-(1)-04_各種委員会委員一覧表	知的財産委員会で学外有識者に依頼している。	再掲
	◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。		
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
<input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない	資料4-2-4-(3)-01_令和6年度中国地区テクノセンター長等会議活動状況報告書		
	資料4-2-4-(3)-02_令和5年度中国地区テクノセンター長等会議活動状況報告書		
	資料4-2-4-(3)-03_令和4年度中国地区テクノセンター長等会議活動状況報告書		
	資料4-2-4-(3)-04_令和3年度中国地区テクノセンター長等会議活動状況報告書		
	資料4-2-4-(3)-05_令和2年度中国地区テクノセンター長等会議活動状況報告書		
	資料4-2-4-(3)-06_令和元年度中国地区テクノセンター長等会議活動状況報告書		
	資料4-2-4-(3)-07_特別学修単位認定管理簿		
4-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。	◇体制について定めた規程等		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料2-5-1-(1)-03_徳山工業高等専門学校事務分掌内規		再掲
	資料2-2-1-(1)-02_学校要覧	p6組織図	再掲
観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント*)が組織的に行われていること			
*スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧 資料2-5-2-(1)-01_令和5・6年度SD一覧等 資料4-3-2-(1)-02_SDの案内 資料4-3-2-(1)-03_徳山工業高等専門学校職員研修プログラム 資料4-3-2-(1)-04_第574回運営会議議事要録		再掲

4-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--

基準
4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点4-4-1 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。 ◎ 確保されている ○ 確保されていない	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等 資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則 資料2-2-1-(1)-04_各種委員会委員等一覧表		再掲

4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--

基準
4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織			
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針			
<input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
<input checked="" type="checkbox"/> 学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況			
<input checked="" type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
<input checked="" type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用			
<input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
<input type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報		該当なし	

4-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域4

優れた点

改善を要する点

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準

5-1 DPが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(本科)		再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(本科)		再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(本科)		再掲

5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準

5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(本科)		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
● 定められている ○ 定められていない	資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(本科)		再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
● 整合性を有している ○ 整合性を有していない	資料1-3-1-(1)-01_教育目標・DP・CP一覧対応表		再掲
5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		
● 配置されている ○ 配置されていない	資料5-3-1-(1)-01_令和6年度履修の手引	科目一覧表 p35~58	
	資料1-3-1-(1)-02_令和7年度カリキュラム系統図		再掲

(2) 一般教育の充実が配慮されていること。 <input checked="" type="radio"/> 配慮されている <input type="radio"/> 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等		
	資料5-3-1-(2)-01_徳山高専科目系統図（創造系科目・物理・数学・国語・化学・生物・英語）		
	資料5-3-1-(2)-02_令和6年度第1回科目間調整会議議事概要		
	資料5-3-1-(2)-03_令和6年度一般科目会議議事録	一般科目の学科会議において、一般科目の編成等の充実に向けた検討が随時、行われている。	
(3) 進級に関する規程が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇進級に関する規程		
	資料5-3-1-(3)-01_徳山工業高等専門学校教務規則	第13条	

観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている。創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている。実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		

(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 上げられている <input checked="" type="radio"/> 上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料		

5-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等) 資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定表 資料5-4-1-(1)-02_令和7年度行事予定表 資料5-4-1-(1)-03_R07前期授業時間割		

観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)特別活動が90単位時間以上実施されていること。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等) 資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則 資料5-4-2-(1)-02_令和6年度ホームルーム実施計画表	第13条	再掲

観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。
 直近の認証評価における指摘等なし

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

<p>(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。</p> <p><input type="radio"/> 採用されている <input checked="" type="radio"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料</p>		
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
<p>(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。</p> <p><input type="radio"/> 規定・作成されている <input checked="" type="radio"/> 規定・作成されていない</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料</p>		
<p>(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。</p> <p><input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料</p>		
<p>(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。</p> <p><input type="radio"/> 確保している <input checked="" type="radio"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)</p>		
<p>(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。</p> <p><input type="radio"/> している <input checked="" type="radio"/> していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)</p> <p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>		

(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 <input type="radio"/> 明示・設定されている <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		

5-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定			
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	資料5-5-1-(1)-01_校外実習実施要項		
	資料5-5-1-(1)-02_総合実地演習実施要項		
	資料5-5-1-(1)-03_各学科「校外実習Ⅰ」「校外実習Ⅱ」シラバス		
	資料5-5-1-(1)-04_令和6年度校外実習履修の手引き		
	資料5-5-1-(1)-05_令和6年度各学科インターンシップ報告会		
<input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携			
<input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育	資料5-5-1-(1)-06_資格試験・検定試験の支援 TOEIC (IP・Bridge)実施(令和6年度)		
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	資料5-5-1-(1)-07_e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書		
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫			
<input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 <input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)			
	資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則	第14条の2、第14条の3	再掲	
	資料3-2-3-(2)-11_外部修得単位及び資格取得等による学修に係る単位修得の認定に関する規則		再掲	
	資料5-5-1-(1)-07_e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書		再掲	
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等			
	資料5-5-1-(3)-01_2025年度新入生修学指導説明会資料			
	資料5-5-1-(3)-02_令和6年度前期合同HR(1～3年生オリエンテーション)資料			
	資料5-5-1-(3)-03_令和6年度前期合同HR(高学年向けオリエンテーション)資料			
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 編入学生	資料5-5-1-(4)-01_4年次編入生修学指導要項・オリエンテーション資料	令和5年度入学が最新。令和6年度以降の入学実績なし。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 留学生	資料3-2-2-(1)-03_留学生オリエンテーション(令和6年度)		再掲
	<input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生	資料5-5-1-(4)-03_障害のある学生へのガイダンス	本校では、新入生修学指導説明会を入学前に開催している。説明会後に、障害を持つ新入生向けの相談窓口を設置し個別相談に応じている。その個別相談において更に面談を希望される場合は、担任、学科主任、学生相談室長等で面談を行い、入学後の学校生活(授業・学校生活)について対応している。	
	<input type="checkbox"/> 社会人学生		社会人学生の受入実績無し。	
	<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則	第48～54条	再掲
	資料3-2-3-(1)-02_令和6年度校務分担一覧表	最下段学級担任	再掲
	資料5-5-2-(1)-03_令和6年度学級担任の手引き		
<input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	資料5-5-2-(1)-04_徳山高専HP「オフィスアワーについて」		
<input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備			
<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備			
<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
<input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料3-2-3-(2)-11_外部修得単位及び資格取得等による学修に係る単位修得の認定に関する規則		再掲
	資料5-5-2-(1)-06_徳山高専HP「資格取得支援制度について」		
	資料5-5-2-(1)-07_徳山高専後援会「資格取得奨励制度要項」		
<input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	資料3-2-3-(2)-12_徳山工業高等専門学校国際交流室規則		再掲
	資料3-2-3-(2)-13_海外研修シラバス		再掲

<input type="checkbox"/> その他	資料3-2-3-(2)-14_語学研修シラバス		再掲
	資料5-5-2-(1)-11_留学プログラム（学生向け通知）（令和6年度実績） ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入	資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則		再掲
	資料3-2-3-(1)-02_令和6年度校務分担一覧表		再掲
	資料5-5-2-(1)-03_令和6年度学級担任の手引き		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会	資料5-5-2-(2)-04_令和6年度第1回談ラン会		
	資料5-5-2-(2)-05_令和6年度第2回談ラン会		
<input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱	資料5-5-2-(2)-06_徳山工業高等専門学校における意見箱取扱要領		
	資料5-5-2-(2)-07_意見箱学生周知Teams投稿		
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】 ● 利用して学習している ○ 利用して学習していない	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等) 資料5-5-3-(1)-01_令和6年度海外留学生者名簿 資料3-2-3-(2)-12_徳山工業高等専門学校国際交流室規則 資料3-2-3-(2)-13_海外研修シラバス 資料3-2-3-(2)-14_語学研修シラバス 資料5-5-2-(1)-11_留学プログラム（学生向け通知）（令和6年度実績）		再掲 再掲 再掲 再掲

5-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-6 GPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			

観点5-6-① DP及びGPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、GPIに基づき策定されていること。	◇成績評価や単位認定に関する規程等		

<input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	資料5-3-1-(3)-01_徳山工業高等専門学校教務規則	第8条、第9条	再掲
	資料5-6-1-(1)-02_成績評価方法（教員用マニュアル）教務の手引き		
	資料5-6-1-(1)-03_G P A の算出に関する内規		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料（関係規程、成績判定会議に関する資料等）		
	資料5-6-1-(2)-01_令和6年度修了認定会議議事概要（非公表）		
	資料5-6-1-(2)-02_令和6年度学年修了認定会議資料（非公表）		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（学修単位科目）を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料（会議資料等）		
	資料5-6-1-(3)-01_シラバス（令和6年度学修単位科目抜粋）		
	資料1-3-1-(1)-10_令和7年度（第3回）教務委員会議事概要	議題3	再掲
	資料1-1-1-(2)-04_徳山工業高等専門学校教務委員会規則	第2条第1項第3号	再掲

観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料（学生便覧、ウェブサイトでの明示等）		
	資料5-3-1-(1)-01_令和6年度履修の手引	p22	再掲
	資料5-6-2-(1)-02_徳山高専ホームページ（成績評価基準の学生への周知）		
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
	資料5-3-1-(3)-01_徳山工業高等専門学校教務規則	第5条 追試験の規則	再掲
	資料5-6-2-(2)-02_追試験に関する取扱いについて（学生周知用）	追試験の学生への周知文書	
	資料5-6-2-(2)-03_再試験に関する内規	単位追認試験（本校では再試験と呼称）の内規	

観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。（すべての項目にチェック必須） <input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却 <input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認） <input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料（左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等）		
	資料5-6-3-(1)-01_答案返却確認時における心得		
	資料5-6-3-(1)-02_「答案返却・確認時の注意」（学生周知用）		
	資料5-6-3-(1)-01_答案返却確認時における心得	「模範解答例や配点を示す」ことが記載されている	再掲
	資料1-3-1-(1)-10_令和7年度（第3回）教務委員会議事概要		再掲
	資料1-3-1-(1)-11_令和7年度成績評価資料の作成スケジュールについて		再掲
	資料1-3-1-(1)-12_R06年度成績評価資料の教員間相互レビューの実施について		再掲
	資料1-3-1-(1)-13_R06成績評価資料チェックシート		再掲
	資料1-3-1-(1)-14_成績評価資料ピアレビューチェックリスト（令和6年度）		再掲
		資料は同上	
	資料は同上		

	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料1-3-1-(1)-10_令和7年度(第3回)教務委員会議事概要		再掲
	資料1-3-1-(1)-11_令和7年度成績評価資料の作成スケジュールについて		再掲
	資料1-3-1-(1)-12_R06年度成績評価資料の教員間相互レビューの実施について		再掲
	資料1-3-1-(1)-13_R06成績評価資料チェックシート		再掲
	資料1-3-1-(1)-14_成績評価資料ピアレビューチェックリスト(令和6年度)		再掲
観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等 資料5-3-1-(3)-01_徳山工業高等専門学校教務規則	第12条	再掲
5-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
5-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-7-① 卒業認定基準をDPIに従って、組織として策定していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。 ● 整合している ○ 整合していない	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等) 資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則		再掲
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。 ● 周知されている ○ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料5-3-1-(1)-01_令和6年度履修の手引 資料5-7-2-(1)-02_徳山高専ホームページ(学習の成果に関する情報_卒業・修了認定基準)	p26(7)進級・卒業について②卒業	再掲

観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。 ◎ している ○ していない	◇卒業判定時に使用する様式等 資料5-7-3-(1)-01_令和6年度卒業認定議事概要(非公表) 資料5-7-3-(1)-02_卒業認定会議資料(令和6年度)(非公表)		
5-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 5-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-04_徳山工業高等専門学校教務委員会規則	第2条	再掲
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料5-8-2-(1)-01_徳山高専令和6年3月卒業生・修了生アンケート 資料5-8-2-(1)-02_徳山高専令和6年3月卒業生・修了生アンケート集計結果 資料1-2-4-(2)-01_令和6年度教務専攻科合同委員会議事要旨 資料1-2-4-(2)-02_第1回教務委員会議事概要	議題7 令和6年3月卒業生・修了生アンケート	再掲 再掲
観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-3-(1)-01_徳山高専卒業後アンケート (令和5年度実施)		
	資料5-8-3-(1)-02_徳山高専卒業後アンケート集計結果 (令和5年度実施)		
	資料1-2-4-(2)-01_令和6年度教務専攻科合同委員会議事要旨		再掲
	資料1-2-4-(2)-02_第1回教務委員会議事概要	議題7 教育点検アンケート(卒業生・修了生・企業)	再掲

観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-4-(1)-01_就職先企業アンケート (令和5年度実施)		
	資料5-8-4-(1)-02_就職先企業アンケート集計結果 (令和5年度実施)		
	資料1-2-4-(2)-02_第1回教務委員会議事概要	議題7 教育点検アンケート(卒業生・修了生・企業)	再掲

5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準 5-9 APが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
--	--	--	--

観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のAP		
	資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー (本科)		再掲
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇準学士課程のAP		
	資料1-3-1-(1)-01_教育目標・DP・CP一覧対応表		再掲
	資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー (本科)		再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針	◇準学士課程のAP		
	資料2-1-1-(1)-02_徳山高専3つのポリシー (本科)		再掲

<input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）			

5-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点5-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等) 資料3-2-2-(4)-07_令和7年度入学徳山工業高等専門学校学生募集要項(学力・推薦) 資料5-10-1-(1)-02_令和7年度入学徳山工業高等専門学校学生募集要項(帰国生徒特別選抜) 資料5-10-1-(1)-03_令和7年度入学徳山工業高等専門学校学生募集要項(編入学生) 資料5-10-1-(1)-04_入学試験選考基準(学力・推薦・帰国子女、編入含)(非公表) 資料5-10-1-(1)-05_令和7年度推薦入試実施要項(非公表) 資料5-10-1-(1)-06_令和7年度推薦入試選考会議議事要旨(非公表) 資料5-10-1-(1)-07_令和7年度学力入試実施要領(非公表) 資料5-10-1-(1)-08_令和7年度学力入試・帰国生徒特別選抜選考会議議事要旨(非資料5-10-1-(1)-09_令和7年度帰国生徒特別選抜実施要領(非公表) 資料5-10-1-(1)-10_令和7年度編入学試験実施要領(非公表) 資料5-10-1-(1)-11_令和7年度編入学試験選考会議議事要旨(非公表)		再掲

観点5-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-03_徳山工業高等専門学校入学試験委員会規則(非公表) 資料5-10-2-(1)-02_徳山工業高等専門学校教育改善IR室規則		再掲

(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇検証した資料(会議資料等)		
	資料5-10-2-(2)-01_入学試験委員会(令和5年度第3回)会議資料		
	資料5-10-2-(2)-02_入学試験委員会(令和5年度第3回)議事要旨	記載のとおり、教育改善IR室は成績や入試データ等を用いて分析を行っている。	
	資料5-10-2-(2)-03_入学試験委員会(令和5年度第4回)議事要旨		
	資料5-10-1-(1)-05_令和7年度推薦入試実施要項(非公表)	p12,14,16 推薦入試のルーブリックは、学力試験よりも、よりAPIに沿った形で作られているため、より直接的にAPIに沿った学生の入学が期待される	再掲
	資料1-2-4-(2)-03_第1回入学試験委員会議事要旨	議事1 ■意見交換	再掲
(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。 <input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
	資料5-10-2-(3)-01_推薦による選抜における募集人員割合の上限拡大について		
	資料5-10-2-(3)-02_令和7年度以降の入学選抜(推薦による選抜)における変更点について		
5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている・標準とされている <input type="radio"/> 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所		
	資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則	第7条	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-03_徳山工業高等専門学校入学試験委員会規則(非公表)		再掲

(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 <input checked="" type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 <input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。	該当なし	

5-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域5

優れた点

改善を要する点

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準			
6-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-2-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(専攻科)		再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-2-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(専攻科)		再掲
(3) DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-2-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(専攻科)		再掲
6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			

観点6-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPIが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料2-1-2-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(専攻科)		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料2-1-2-(1)-02_徳山高専3つのポリシー(専攻科)		再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	資料1-3-1-(1)-01_教育目標・DP・CP一覧対応表		再掲
6-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
6-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
(根拠理由欄)			
特別適用専攻科(令和2年度)及びJABEE認定プログラム(令和2年度)の認定を受けているため。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 <input type="radio"/> 配置されている <input checked="" type="radio"/> 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		

観点6-3-2 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること

(根拠理由欄)
 特例適用専攻科(令和2年度)及びJABEE認定プログラム(令和2年度)の認定を受けているため。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。 <input type="radio"/> 考慮している <input checked="" type="radio"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		

観点6-3-3 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 工夫が行われている <input checked="" type="radio"/> 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
		◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 工夫が行われている <input checked="" type="radio"/> 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
		◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。	
(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 工夫が行われている <input checked="" type="radio"/> 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		

	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料		
<input type="radio"/> 上げられている <input checked="" type="radio"/> 上げられていない			

6-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等) 資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定表 資料5-4-1-(1)-02_令和7年度行事予定表 資料5-4-1-(1)-03_R07前期授業時間割		再掲 再掲 再掲

観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

(根拠理由欄)
特別適用専攻科(令和2年度)及びJABEE認定プログラム(令和2年度)の認定を受けているため。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 <input type="radio"/> 採用されている <input checked="" type="radio"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料 		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可) <input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等) ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。 		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 <input type="radio"/> 作成されている <input checked="" type="radio"/> 作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料 		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。 <input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料 		
(5) 授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 <input type="radio"/> 明示・設定されている <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) 		

	◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		
--	--------------------------------	--	--

観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること

(根拠理由欄)
 特例適用専攻科(令和2年度)及びJABEE認定プログラム(令和2年度)の認定を受けているため。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料 ◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)		

6-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準 6-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可) <input type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定 <input type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等) 資料6-5-1-(1)-01_インターンシップシラバス 資料6-5-1-(1)-02_令和6年度専攻科におけるインターンシップの実施要項 資料6-5-1-(1)-03_令和6年度インターンシップについての連絡事項 資料6-5-1-(1)-04_令和6年度専攻科修了認定会議資料(非公開) 資料5-5-2-(1)-06_徳山高専HP「資格取得支援制度について」 資料6-5-1-(1)-05_資格取得奨励制度申請者一覧(専攻科生のみ)		

<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度 <input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他	資料6-5-1-(1)-06_徳山工業高等専門学校専攻科の他大学等における修得単位認定に関する規則 資料6-5-1-(1)-07_徳山工業高等専門学校「設計情報工学」プログラムの履修等に関する規程 資料6-5-1-(1)-08_他の教育機関において修得した科目及び単位の取扱いについて ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。 <input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等) 資料6-5-1-(1)-08_他の教育機関において修得した科目及び単位の取扱いについて 資料6-5-1-(1)-06_徳山工業高等専門学校専攻科の他大学等における修得単位認定に関する規則		再掲 再掲
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等 資料6-5-1-(3)-01_オリエンテーション配付資料 資料6-5-1-(3)-02_徳山高専専攻科新入生オリエンテーション(令和6年度) 資料6-5-1-(3)-03_専攻科オリエンテーション(令和6年度)		
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可) <input type="checkbox"/> 留学生 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。 資料6-5-1-(4)-01_令和7年度入学専攻科学生募集要項 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	平成8年度入学以降実績無し。入学があった場合は学生支援委員会にて検討を行う体制としている。 p3(お願)に記載。実績無し。受け入れた場合の対応方針としては、学生支援委員会にて審議した内容を基に専攻科委員会で審議・支援内容の決定を行う。必要に応じて支援のためのワーキンググループを設置し支援を行う。 平成8年度入学以降実績無し。入学があった場合は学生支援委員会にて検討を行う体制としている。	
観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備 <input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等) 資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則 資料5-5-2-(1)-04_徳山高専HP「オフィスアワーについて」	第6条～第8条	再掲 再掲

<input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他	資料5-5-2-(1)-06_徳山高専HP「資格取得支援制度について」 資料3-2-3-(2)-12_徳山工業高等専門学校国際交流室規則 資料5-5-2-(1)-11_留学プログラム（学生向け通知）（令和6年度実績） ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	再掲 再掲 再掲
(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会 <input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等) 資料2-2-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校内部組織規則 資料5-5-2-(2)-06_徳山工業高等専門学校における意見箱取扱要領 資料5-5-2-(2)-07_意見箱学生周知Teams投稿 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	第6条～第8条 再掲 再掲
観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】		
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 利用して学習している <input type="radio"/> 利用して学習していない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等) 資料3-2-3-(2)-12_徳山工業高等専門学校国際交流室規則 資料5-5-2-(1)-11_留学プログラム（学生向け通知）（令和6年度実績） 資料6-5-3-(1)-03_海外インターンシップ一覧	備考 令和2年度以降希望学生なし。
6-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。		
<div style="background-color: #e0f0ff; height: 100px;"></div>		
基準 6-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること		
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない		
観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること		
(根拠理由欄) 特例適用専攻科(令和2年度)及びJABEE認定プログラム(令和2年度)の認定を受けているため。		
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考 再掲

<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。</p> <p><input type="radio"/> 策定されている <input checked="" type="radio"/> 策定されていない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等</p>		
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。</p> <p><input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)</p>		
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。</p> <p><input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない</p>	<p>◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)</p>		

観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)</p> <p>資料6-6-2-(1)-01_徳山工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程</p> <p>資料6-6-2-(1)-02_履修要覧</p>	<p>p2~3</p>	
<p>(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない</p>	<p>◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等</p> <p>資料6-6-2-(1)-01_徳山工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程</p>	<p>第5条、第6条、第11条第2項 単位追認試験はなく、不合格となった授業科目については、第6条で定める再履修の対象となる。</p>	<p>再掲</p>

観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)</p>	<p>◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)</p> <p>資料1-3-1-(1)-10_令和7年度(第3回)教務委員会議事概要</p> <p>資料1-3-1-(1)-11_令和7年度成績評価資料の作成スケジュールについて</p> <p>資料1-3-1-(1)-12_R06年度成績評価資料の教員間相互レビューの実施について</p> <p>資料1-3-1-(1)-13_R06成績評価資料チェックシート</p> <p>資料1-3-1-(1)-14_成績評価資料ピアレビューチェックリスト(令和6年度)</p>	<p>議題1にて成績評価資料の確認方法について検討した。</p>	<p>再掲 再掲 再掲 再掲 再掲</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認） <input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却 <input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料6-6-3-(1)-06_答案返却確認時における心得(教員用)_専攻科版		
	資料6-6-3-(1)-07_受験上の注意_専攻科版		
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料1-3-1-(1)-10_令和7年度(第3回)教務委員会議事概要		再掲
	資料1-3-1-(1)-11_令和7年度成績評価資料の作成スケジュールについて		再掲
資料1-3-1-(1)-12_R06年度成績評価資料の教員間相互レビューの実施について		再掲	
資料1-3-1-(1)-13_R06成績評価資料チェックシート		再掲	
資料1-3-1-(1)-14_成績評価資料ピアレビューチェックリスト(令和6年度)		再掲	

観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
◎ 定められている ○ 定められていない	資料6-6-2-(1)-01_徳山工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程	第12条	再掲

6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

--	--	--	--

基準
6-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしている ○ 満たしていない
--

観点6-7-① 修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること

(根拠理由欄)

特別適用専攻科(令和2年度)及びJABEE認定プログラム(令和2年度)の認定を受けているため。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。 ○ 策定されている ● 策定されていない	◇ 修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		

観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 ● 周知されている ○ 周知されていない	◇ 周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料6-6-2-(1)-02_履修要覧	p1(1)専攻科の修了要件	再掲
	資料6-7-2-(1)-02_徳山高専ホームページ(修了要件の学生周知)		

観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。 ● している ○ していない	◇ 修了判定時に使用する様式等		
	資料6-7-3-(1)-01_修了認定会議議事概要(非公表)		
	資料6-5-1-(1)-04_令和6年度専攻科修了認定会議資料(非公開)		再掲

6-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準
6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
● 満たしている ○ 満たしていない

観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-04_徳山工業高等専門学校教務委員会規程		再掲

観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-2-(1)-01_徳山高専令和6年3月卒業生・修了生アンケート		再掲
	資料5-8-2-(1)-02_徳山高専令和6年3月卒業生・修了生アンケート集計結果		再掲
	資料1-2-4-(2)-01_令和6年度教務専攻科合同委員会議事要旨		再掲
	資料1-2-4-(2)-04_専攻科委員会議事要旨	議題1 令和6年3月修了生アンケート	再掲

観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-3-(1)-01_徳山高専卒業後アンケート(令和5年度実施)		再掲
	資料5-8-3-(1)-02_徳山高専卒業後アンケート集計結果(令和5年度実施)		再掲
	資料1-2-4-(2)-01_令和6年度教務専攻科合同委員会議事要旨		再掲
	資料1-2-4-(2)-04_専攻科委員会議事要旨	議題1 教育点検アンケート(卒業生・修了生・企業)	再掲

観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-4-(1)-01_就職先企業アンケート(令和5年度実施)		再掲
	資料5-8-4-(1)-02_就職先企業アンケート集計結果(令和5年度実施)		再掲
	資料1-2-4-(2)-04_専攻科委員会議事要旨	議題1 教育点検アンケート(卒業生・修了生・企業)	再掲

6-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

基準
6-9 APが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

資料6-10-1-(1)-06_令和7年度専攻科入学者選抜試験「学力検査による選抜」選考会議開催要項（非公表）		
資料6-10-1-(1)-07_令和7年度入試学力検査模範解答及び口頭試問評価シート（非公表）	専門科目のみ口頭試問。数学は全員筆記試験を受験する。専門科目は資格による受験免除者がいるため、受験者のいる科目のみ試験問題が用意されている。	

観点6-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-03_徳山工業高等専門学校入学試験委員会規則（非公表）		再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇検証した資料(会議資料等) 資料6-10-2-(2)-01_徳山高専令和6年3月卒業生・修了生アンケート抜粋 資料6-10-2-(2)-02_徳山高専令和6年3月卒業生・修了生アンケート集計結果抜粋 資料1-2-4-(2)-03_第1回入学試験委員会議事要旨	議事1 ■意見交換	再掲
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 ◎ 役立てられている ○ 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 資料6-10-2-(3)-01_専攻科入学試験委員会令和3年度第2回議事要旨 資料6-10-2-(3)-02_専攻科入学試験委員会令和3年度第3回議事要旨	上記(2)の資料の議事録のとおり、直近では改善の必要がないと判断しているため、ここでは令和3年度にAPも関連した入学者選抜の見直しを行った資料を示す。	

6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 6-11 実入学者数が適切な数となっていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
---	--	--	--

観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。	◇学則の該当箇所		

<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_徳山工業高等専門学校学則		再掲
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-03_徳山工業高等専門学校入学試験委員会規則(非公表)		再掲
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 <input checked="" type="radio"/> 適切である <input type="radio"/> 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
	◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		
	資料6-11-1-(3)-01_HP掲載入試方法変更予告		
	資料6-10-1-(1)-02_専攻科入学者選抜方法(非公表)	3.学力検査による選抜(3)判定基準⑤合格者	再掲
	資料6-11-1-(3)-03_過去3年間の入学生数に占める標準修業年限で修了して学位を取得することができた学生数の比率	令和4年度専攻科入学者選抜から選抜方法を見直し、入学生数の適正化を進めているが、過去5年間の入学者数は1.3倍を超過しているため、適切な教育成果が上がっている資料を示す。	

6-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

領域6

優れた点

改善を要する点
